

# 報 道 資 料

発表日：令和元年11月11日  
所 属：県土マネジメント部まちづくり推進局  
          建築安全推進課  
担 当：監察係 堀之内、大谷  
電 話：0742-27-7564  
内 線：4424

## 建築物防災週間における防災査察の実施結果

令和元年度秋季の「建築物防災週間」において、適正な維持保全による建築物の安全性を確保するため、不特定多数が利用する建築物のうち、定期報告書が未提出であるもの等を対象とする防災査察を消防機関と合同で実施しました。

### 1 実施の目的

「建築物防災週間」は、建築物に関連する防災知識の普及や、防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進に寄与することを目的として、年2回実施しているもので、期間中には職員の立入による防災査察を実施しています。

### 2 実施日

令和元年9月2日（月）～ 9月6日（金）の間の5日間

### 3 従事者（延べ人数 26名）

- ・県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課 18名
- ・各土木事務所 8名

### 4 実施結果

10件の建築物に防災査察を実施し、うち9件の建築物において建築基準法等の規定について指摘、是正指導を行った。

※用途毎の内訳及び主な指摘事項については、別紙参照。

### 5 今後の対応

上記の是正指導を実施した対象建築物の所有者等に対し、指摘事項を再度文書で通知し、早期是正を指導していきます。